

茨城県議会議員 とい洋治

県政報告 Vol.49 (2011.9.24)

笑顔大好き

EGAO DAISUKI

〒319-0205 笠間市押辺1745 TEL 0299(45)6818 FAX 0299(45)0818



東日本大震災復興・元氣ないららぎづくり調査特別委員会、放射線による健康被害や風評被害への対応を求める。(23年6月)

東日本大震災の復旧・復興に 過去最大の大型補正予算

平成23年度6月県一般会計補正予算を可決

◎補正予算 **1,306億92百万円**
(特別会計、企業会計含めて1,433億79百万円)

◎補正後 **1兆1,708億03百万円**

補正予算の主な事業

	(百万円)
1 災害救助等関係	2,757
(1)災害救助費	1,952
・避難所設置、仮設住宅、食品・飲料水の提供	
(2)災害弔慰金等補助	84
・死亡…生計維持者500万円、その他の者250万円負担(国1/2、県1/4、市町村1/4)	
(3)県災害見舞金	241
・半壊世帯(床上浸水含む)3万円	
2 災害対応公共事業	84,408
(1)国庫補助災害復旧(土木部)	38,462
(道路4,965、河川12,119、橋梁2,355、港湾14,469など)	
(2)国庫補助災害復旧(農林水産部)	44,152
(漁港13,284、治山2,991、土地改良27,579など)	
3 県有施設復旧	7,359
・県庁舎(議会ホール、三の丸庁舎など)	260
・県民文化センター	53
・栽培漁業センター	1,149
・県立学校体育館77校など	3,172
・信号機制御機など	562
4 県有施設以外	6,472
・保育所、児童福祉施設など約160施設	1,861
・特別養護老人ホームなど約160施設	1,970
5 災害関連融資等	20,735
(1)中小企業融資資金貸付金	20,000
・災害対策の新規融資枠600億円 設備8,000万円、運転8,000万円、併用8,000万円	
(2)中小企業信用保証料助成	519
・保証料を被害の程度に応じ50~100%補助	
(3)農業融資資金の無利子化のための利子助成	19
6 風評被害対策等	116
(1)いばらきパブリシティセンターの整備など	27
・都内モザイク銀座飯店で県市町村の情報発信	
7 中央病院、こころの医療センター、こども病院の復旧(病院事業会計)	264
・中央病院のホール壁面補修、医療機器の更新等	

◎道路関係

①穴戸橋の架替、県道大洗友部線の改良、酒沼川の河川改修

・穴戸橋の架替は事業費が膨大になることから事業導入が困難な状況。このため、段階的整備などの手法も視野に入れて検討する。

・水戸土木では、上記の三点の課題のうち、大洗友部線の拡幅を優先する方針を今回初めて示し、調査費の予算を要望している。事業化に向けて関係機関と協議しながら進めていく。

②稲田友部線(本戸)の整備促進

・現在の危険箇所の解消のためにも整備を進めていく。

・今年度は横断管渠の工事に着手したい。

③富谷稲田線(稲田)の整備促進

・用地取得を進め、早期に工事着手したい。

④南指原岩間停車場線の整備促進(旧吾国山洗心館前まで)

・これまでに保安林の解除手続き及び民地の用地を取得済。

・今後は、道路整備に向けて国有林の用地(約6,000万円)を取得していく。

⑤県道平友部停車場線(大沢跨線橋~県立こころの医療センター前迄:L=約1km)の整備促進

・今後は関係機関と協議等を進め、道路整備に向けて努力する。

⑥県道杉崎友部線の整備促進

ア)南友部地区の整備(L=700m)

・平成22年度は、JT前の工事を進め、完了。

イ)小原地区バイパスの整備(L=1.6km)

・これまでに創設換地分の用地を取得済。今後も努力する。

⑦県道真端水戸線(大橋~池野辺地区)

・現在は、共有地を含めて用地買収交渉中。用地取得後順次工事着手予定。

⑧茨城中央工業団地笠間地区関連道路の整備促進

石岡城線線バイパスの整備

・総合流通センターの開発計画に合わせ、必要区間の整備を検討していく。



▲水戸土木事務所の宇野光義所長ら幹部との勉強会で地元の要望をしっかりと伝え、実現を目指しています。勉強会は毎年行い13回目になりました。(23年7月)

①

②

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑩

⑨上吉影岩間線(笠間市押辺)の整備促進

・平成23年度は、昨年度に引き続いて工事を進めていく。

⑩水戸岩間線の整備促進(土師十字路付近)

・平成23年度は、工事を引き続き進め年度内に完了するよう進める。

⑪国道355号笠間バイパスの整備促進

・全体延長5,200mのうち現在約1,800mが供用済。

・現在、国道50号から石井神社迄の300m区間とJR水戸線の跨線橋を含む約700m区間の整備を進めている。24年度跨線橋上部工を施行し、フルツライン延長線と結ぶ予定。

⑫日立笠間線(大淵)の整備促進

・平成23年8月に開通済。

⑬大洗友部線(仁古田「一の橋」付近を含む)の整備促進

・一の橋から東側の茨城町区間約570mの整備を進めており、用地の取得に努めている。

その他

○(仮)南友部平町線(北山の元パーベキュー施設付近)

・市から県が受託して工事中。

・今年度は、広域斎場「やすらぎの森」から国道355号までの区間の工事を年度内開通に向けて行う。

◎都市施設

⑭笠間芸術の森公園整備事業

・あそびの杜の遊具等の被災箇所の復旧をまず進める。その後、排水整備を行う。

◎河川

⑮一級河川酒沼川の改修事業の促進《穴戸橋近辺の未改修部分の早期改修》

・県道大洗友部線の整備に合わせて進めていく。

⑯一級河川酒沼川の改修事業の促進《旧笠間市街地内のふるさとの川整備事業の推進》

・引き続き柳堰の改築等を進めていく。

⑰酒沼前川の河床浚渫と堤防崩壊箇所改修(小原・市原地区)

・昨年度に引き続き工事を進めていく。

⑱巴川(平地区)のJR常磐線付近の本格的改良促進及び下流部の河床浚渫

・迂回水路(サイフォン)を維持管理しながら検討していく。

放射性物質、笠間のコメは「不検出」

笠間市では、昭和の大合併前の旧市町村単位の11箇所採取した玄米で検査をした結果、放射性物質(セシウム134・137)は検出されず、23年9月10日から、出荷と販売ができることになりました。

県内の米の検査実施状況(9月9日現在)

	市町村数		検体数	
	計画	実施	計画	実施
予備調査	13	11	36	30
本調査	44	39	359	314

本県における農林水産物の放射性物質検査数(9月9日現在)

品目	品目数	検体数	主な品目	
			検査数	検出数
穀類	7	415	米(玄米)、麦類、そば(玄そば)、落花生	
野菜類	31	287	ホウレンソウ、パセリ、ネギ、カキナ、ミズナ、トマト、イチゴ等	
果実類	6	25	ウメ、ナシ、ブルーベリー、ブドウ、リンゴ、クリ	
茶	1	30	生茶葉	
特用林産物	1	16	シイタケ	
畜産物	5	1,397	原乳、牛肉(全頭検査分含む)、豚肉、鶏肉、鶏卵	
牧草等	4	105	牧草、輸入乾草、稲わら、飼料用トウモロコシ	
魚介類	65	316	シラス、カタクチイワシ、カレイ類、ヤマシジミ、アユ等	
水産加工品	17	26	シラス干し、ワカサギ煮干し、蒸しダコ等	
計	137	2,617		

*玄そばとは殻のついたままのそばの実

東北3県並みの対応を国に要望

橋本知事、田山県議会議員、市町村長及び市町村議長らは、8月17日に平野東日本大震災復興対策担当大臣に下記の要望を行った。

1. 復旧・復興のための財政支援について
2. 原発事故に関し、県民の健康を守るための取組み及び損害賠償について
3. 風評被害防止等への積極的な対応について
4. 原子力防災指針等の見直しについて

(要望添付資料から)

11各県の被害額推計 (単位:兆円)

	茨城県	福島県	岩手県	宮城県	合計
被害額総額	2.5	3.1	4.3	6.5	16.4

*株日本政策投資銀行推計 H23.4.27公表 *原子力発電所事故に関する被害額は含まれない

2住宅被害(棟数)

H23.8.14現在	合計	全壊棟	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
茨城県	173,722	2,665	18,290	150,452	1,583	732
福島県	187,792	17,033	41,507	128,851	62	339
岩手県	32,016	21,019	3,587	5,326	1,761	323
宮城県	287,212	70,946	70,676	127,834	7,024	10,732

*東日本大震災復興対策本部HPデータ

3県内観光施設等の状況

①海水浴客の入込客数の状況(※H23.8.7現在)

	H22.7/17~8/8	H23.7/16~8/7	対前年比
県内公設海水浴場の入込客数	1,058,230人	1,068,890人	101.1%

②主なホテル・旅館の宿泊・予約状況(8月)

	H22(実績)	H23(予約)	対前年比
大洗ホテル(大洗町)	9,283人	2,976人	32.1%
磯原シーサイドホテル(北茨城市)	1,848人	700人	37.9%
滝味の宿豊年万作(大子町)	1,250人	380人	30.4%
筑波温泉ホテル(つくば市)	1,680人	393人	23.4%

4福島原発事故による旅行意向に係る意識調査結果

	茨城県	岩手県	宮城県	福島県	栃木県
放射能の影響を懸念して旅行先として避けたい地域(回答者割合*)	57.1%	32.1%	46.4%	96.7%	34.6%

*原子力損害賠償紛争審査会(第10回・7月14日)データ

5原子力災害に伴う損害賠償請求の状況 (単位:億円)

	茨城県	福島県	栃木県	千葉県
福島原発事故における損害賠償請求額(H23.8.1現在)	275.5	160.0	49.7	39.8

*損害賠償請求額は、農畜産物・水産物・水産加工品・観光の合計額
なお、観光に関する損害賠償請求額は、本県を除き、他県では把握していない。

とこい洋治の委員会発言から (要約)

平成23年6月13日 保健福祉委員会 (病院局)

- ころの医療センター (旧友部病院) の管理棟を保存できないか
- 中央病院の産科の早期再開を求める
- 中央病院のこれからの整備方針は何か

常井委員 ころの医療センターは福島での医療活動、被災地からの受入れをしたというのが、どういう内容か。

土井ころの医療センター院長 3月15日以降福島県から合計79人の患者を受け入れた。受入れに当たっては、除染検査について中央病院の永井院長にお願いして協力体制をとった。また、4月にはころのケアチームを福島県相馬市等へ派遣し医療活動を行った。

常井委員 精神疾患患者の場合、災害弱者になりうるだろうと思う。それに対してころの医療センターと中央病院が協力して対応したことは非常にありがたいこと。心から敬意を表する。ころの医療センターは筑波海軍航空隊跡地であり、今回の改築では、現存の号令台と門柱は残すことになっているが、遺族から当時の管理棟 (築70年以上経過。現在事務局などとして使用中) も残してくれないかという声がある。院長の所感はいかがか。

土井ころの医療センター院長 先人が建てた貴重なものであるので、私としては残したい。

常井委員 土井院長も私と同じ考えだが、病院局ではどう考えるか。建物を使えるのであれば、遺産として残すのではなく、使いながら残す方法を検討してほしい。

田村経営管理課長 解体費用も無いので、当面は置いておく。使用するとなると、光熱費等が二重にかかる。病院の建物として使わなくなった場合に病院事業会計で維持することが妥当かどうかの議論になる。

常井委員 最小限の費用で、病院として何か活かす方法を考えてほしい。病院局として営繕課なり総務部に提案してもらいたい。

田村経営管理課長 新病院建設にあたり、これまで管理棟を残すということは前提としていないが、今後病院と使用法があるのかも含め協議して検討していきたい。

常井委員 少し長い目で管理棟を残すことを考えてほしい。また、思春期ドイケア棟内に設置した旧航空隊の資料室について、遺族が集まる際等にはできるだけ自由に使えるようにしたらどうか。

田村経営管理課長 笠間市に管理も含めてお願いする予定。使用許可も笠間市の判断となる。

常井委員 笠間市に委託するにしても、使用目的や基本指針は県が示す必要がある。

中央病院で震災時に緊急に6年ぶりの出産があったと聞いたが、そういうことができるのだから、産科再開をできないのか。

金子病院事業管理者 中央病院の産科が開業医と同じレベルで良いのかという問題がある。産科はリスクが高いので、複数の医師による、きちんとした体制が必要。

常井委員 産科が無くて総合病院と言えるのか。笠間市内・近隣でも産科はあるが、まだ足りない。隣接する中央看護専門学校で助産師課程の実習ができない状況と考えれば、開業医と同じ部分はある程度なくてはならない。

金子病院事業管理者 常井委員の意見は前々から聞いて承知している。リスクを考えたうえで解決しないといけない。今後も引き続き医師の確保に取り組んでいく。

常井委員 何としても頑張ってほしい。循環器センターができたが、循環器外科手術 (心臓手術) について、今は何例目まで行われているのか。

金子病院事業管理者 5月に2例、6月に2例を予定している。心臓手術はリスクの高い手術なので、少なくとも10例目までは死亡例を出さないように、筑波大と連携を取りながら進めていく。

常井委員 循環器センターの開設で、ひとつの形としての病院機能は整ってきたと思うが、院長の今後の方針を聞きたい。

永井中央病院長 循環器センター、救急センター、ヘリ

ポート等の整備により、一段落はした。ただ医療はどこかで一段落ということはない。県立病院の役割としては、緩和ケアやころのケア、また糖尿病を診る内分泌代謝内科も必要である。

平成23年6月13日 保健福祉委員会 (保健福祉部)

- 福島第一原発による放射線に県民はどう対処したらいいのか
- 茨城県も福島県も同様に県民の健康調査を行うべきだ
- 被災県として医科大学の新設要望を戦略として打ち出すべきだ

常井委員 福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、具体的に、県民が食品にどう接したらいいのか、県民の命と健康を守る保健福祉部としての対応が求められている。県民がどのようにして対処したらいいのか、丁寧に分かりやすく対応してほしい。

鈴木生活衛生課長 県ホームページにおいても検査結果の公表を行ってきたが、分かりづらい部分は、改善していきたい。5月末までに、保健所も含め、保健福祉部としては、県民から約2,700件の相談を受け、対応してきた。食品を安心して食べることが出来るのかどうかといった相談に懇切丁寧に対応してきた。

常井委員 県民からの質問を項目毎にまとめて、問答方式でホームページに掲載出来ないか。新聞や県広報紙「ひばり」にも掲載することも提案したい。食品の検査の品目数が約100と聞いているが、十分と思えるのか。保健福祉部として県民に対して、絶対的な安全性をPRできないか。県民に自信を持ってそう言うことはできないのか。

鈴木生活衛生課長 今後、ホームページにおける情報提供については検討していきたい。食品の暫定規制値はあくまで暫定的なものであるが、かなり安全側にたった規制値と聞いている。県民に対しては、基準値内であるという事実やデータを示しているのが現状である。絶対的な安全性を言い切ることは困難である。

常井委員 以前、政府は直ちに健康には影響ないと聞いていた。もっと県民の立場になって具体的にどう対応してほしい。その方が生産者も安心するのではないのか。

根本保健福祉部長 基本的には国の基準や対応に準じて、県としてしっかり対応してきた。他県に比較しても対応してきた方である。全て安全かどうかは全ての品目を網羅して検査していないこともあり、消費者の立場になれば疑問もあるかもしれない。県民の生活の中での注意点や安全性の伝え方について、安心感を持ってもらえるような方法を考えていきたい。

常井委員 保健福祉部として、ぜひ県民に対して、分かりやすい説明をする努力をしてほしい。

福島県では、200万全県民の健康調査を行うと発表されている。茨城県には、守谷市や取手市のように、福島県の会津地方などより放射線量の高い地域があり、茨城県でも健康調査を行うべきと思うがいかがか。

入江保健予防課長 これまでの環境モニタリングの結果からも、県内、県内で、原発事故の影響による年間の積算放射線量が1ミリシーベルトを超える地域はなく、現状で直ちに、福島県のような健康調査まで行う必要があるとは考えていない。(入江課長は、女性医師)

常井委員 県民は非常に不安を感じており、隣接県として福島県と同様の対応をとるべきだ。

土井監査 (北茨城市立病院長) 私の勤務している北茨城市も福島県に隣接しているため、市民の中には、不安を抱えている方もいるが、環境中の放射線量と被ばくによる健康影響は違うものである。内部被ばくが大きな問題となっているならともかく、現状では、放射線の影響を丁寧に説明すれば、理解を得られると考えている。

常井委員 多くの県民は、事故が終息に向かっていると認識はなく、どうしても心配であると言っている。県は、安全であるならば「安全」と明確なメッセージを発信すべ

放射線から子どもを守れ!

きである。本県は東北3県に比べると被災県として忘れられがちだが、こうい中で新たな地域医療再生計画を策定することになった。県全体として医師が少ないのだから、こういう時こそ、特区として医科大学の新設を認めるよう戦略的な、大胆な施策を打ち出して国へ要望してもらいたいが、部長の考えを聞きたい。

平成23年6月17日 東日本大震災復興・元氣な いばらぎづくり調査特別委員会 (第1回)

放射線問題を当委員会で調査対象として、県民の不安を払拭すべきだ

(当委員会の調査予定項目に、東電福島第一原発事故による放射線被害への対応が含まれていなかったことを踏まえて)

常井委員 放射性物質については非常にやっかいで深刻な問題になっている。子どもたちを持つ親御さんの心配は本当にエスカレートしているというか、中にはノイローゼ気味になっているような人もいます。そうい中で、茨城県として、福島との隣接県としてどう対応するのかというところがなかなかメッセージとして県から出ていない。県議会からも出ていない状況にあると思う。そういう意 ▲こまめに線量計でチェックする。味では、余り先延ばしじゃなくて、早い時期にそういう課題について合わせて審議して、県民の不安の払拭に込められる、そういうスピード感が必要かと思う。調査項目として、明確に入れてもらいたい。(次回から、放射線に関する議論が始まった。)

平成23年7月20日 東日本大震災復興・元氣な いばらぎづくり調査特別委員会 (第2回)

放射線の基準が甘すぎる 県民の健康調査を実施すべきだ

常井委員 資料で県内各地の放射線の測定数値が3.8マイクロシーベルト/時に比十分低いとしている。しかし、そもそも、その数値は学校の基準として設定したものであり、年間20ミリシーベルトになるのはおかしいという論争があるものだと。その基準を学校以外の一般人の基準に使うという点自体がおかしい。

丹危機管理課長 国が暫定基準値として示したものであり、健康に害を及ぼさないものとする。

常井委員 3.8マイクロシーベルト/時というの、県として、庁議等で決定した値なのか。

丹危機管理課長 庁議等で決めた値ではないが、国が示した基準として使用している。

常井委員 積算線量をどのように測って、どのように県民に公表しているのか。

大塚原子力安全対策課長 北茨城市における積算線量は、7月までの4ヶ月間で、約1ミリシーベルトとなっている。現在のままの線量がこの後も続いた場合は、年間約2ミリシーベルトとなる。積極的な公表はしていない。

常井委員 福島県では、全県民の健康調査をやっている。保健福祉部では、以前「県内で1ミリシーベルトを超えるところがないので、健康調査は必要ない」との答

弁があったが、超える場所があるのであれば、健康調査が必要なのではないか。

大塚原子力安全対策課長 国は、今後1ミリシーベルトを目指すとしている。県内は、北茨城市のように積算で1ミリシーベルトを超えるところもあるが、低い値であるとされている。

常井委員 3.8マイクロシーベルト/時の年間20ミリシーベルトでいいのか、1ミリシーベルトを目指すのか、県として検討し、その論拠を示さないのか。

宮本生活環境部長 県のレベルで妥当性を検討するには、医学的なものなど課題が多い。放射線等モニタリング連絡会議において、県民の声を受け止めて、幅広く情報共有し、各部課の連携を図り、議論を深めてやっていきたい。

常井委員 一番大事なのは、子どもたちを放射線から守ることである。実際、県内にも子どもが流出している。これが解決されなければ、元氣ないばらぎづくりに取りかれない。

宮本生活環境部長 県としてのガイドラインを示すのは、医学的見地などからの課題が多いと思うが、専門家の意見を聴きながら、一生懸命対応してまいりたい。

平成23年9月1日 東日本大震災復興・元氣な いばらぎづくり調査特別委員会 (第3回)

子どもや県民を守るため、福島県と同様に健康調査を実施すべきだ

東海第二原発の大惨事を回避した県を賞賛

常井委員 保健福祉部の説明資料には本県は、健康調査を実施する必要はないとある。茨城県は、福島県と対照的に子どもや県民の健康を守る県ではないというところがはつきりした。県民の中には健康面を心配している人もおり、県内には福島県よりも放射線量が高い地域もある。県民の中に心配だという人が少しでもいれば、極端な話だが、一人でも希望者がいれば健康調査をやる体制をつくるべきだ。

根本保健福祉部長 福島県に比べて茨城県では明らかに放射線量は低く、浪江町など放射線量が高い地域の先行調査でも異常が見られていない。福島県が全県を対象としているのは、20~30km圏内で簡単に区切れない、例えば福島市のような離れたところでも放射線量の高い地域があり、県民の不安を解消するためと聞いている。福島県の放射線量と比較して本県は明らかに低いというところ、また専門家の意見も踏まえて、健康調査を実施する必要はないということである。

常井委員 茨城県を東北3県並みに被災県として取り扱ってくれという国への要望書にも、福島県並みに健康調査を実施して欲しいという項目がない。県庁全体の考えとして、健康調査をやらないという趣旨でそういう判断をしたのか。

小松原理事兼政策審議監 いろんな面で東北3県並みに取り扱って頂くことは、当然のことだと思っている。部の意向を踏まえ、引き続き健康被害を含めて国に要望を重ねてまいりたい。

常井委員 もう一度、県庁内で良く検討し、福島県並みに健康調査を行うことを再考していくべきだ。

3月11日の津波で、東海第二原発が無事に原子炉を冷却できたのは、県の関与があったと聞いているが、経緯を聞きたい。

大塚原子力安全対策課長 平成19年度に、県の土木部が津波ハザードマップを示した。その中で、東海第二原発の想定津波の高さが5.7mと示されたため、(県から働きかけ) 原発は、6.1mの防波堤をつくる津波対策を行った。しかし、3月の時点で一部の管の閉止が終了してしまっていたため、海水が浸水し非常用ディーゼル発電機が1台止まったが、残りの2台の発電機で、原子炉を冷却し続けた。

(もし、従来の4.9mの防波堤であったならば、今回の5.4mの津波に耐え切れず福島第一原発のような大惨事になる可能性があった。)

常井委員 このことに関して、県はいい仕事をした。立派だと思う。コソコソと安全対策をやっていくことが大事。同じように、防災対策も進めていってほしい。

新聞記事から

放射性物質や風評被害 県の対応を批判

東日本大震災の復興調査を 県議会調査特別委員会 (磯崎久喜雄委員長) は20日の第3回会合で、原発事故に伴う放射性物質や風評被害についての県の対応状況を審議した。県民の説明に対し、委員からは危機意識の希薄さや対応の遅れを問う指摘が相次いだ。特に放射線測定値を巡り、県が「全県で十分に低い値」とする根拠を、学校利用の適否を判断する文部科学省の暫定基準(毎時)と8割(シーベルト)としていくことについて、各委員は「甘い基準」と問題視。

常井洋治(自民)は「子どもを放射線から守ることが基本。深刻な親の悩みに対応する県は住む世界が進むほど感覚が鈍る」と述べた。県は、線量の測定情報共有するため県内の連絡会議を週1回に定めた。常井委員は「測定値について独自のガイドラインを定めるかどうか、検討することを約束した」。

朝日新聞 (平成23年7月22日)

健康調査、実施せず 県「放射線、安全レベル」

福島第一原発事故による被ばくの健康影響を調査する県民健康調査について、県は「全県民を対象とした健康調査は、本県のような被災県では必要ではない」との見解を示している。県民の被ばく線量は極めて低く、健康調査の必要性を認めないという認識でいる。県は、放射線測定値が十分に低いことを確認し、健康調査を実施しない方針を固めている。

茨城新聞 (平成23年9月2日)

写真で見るとこい洋治活動記録



▲筑波海軍航空隊慰霊の集いに参加した元隊員、遺族、同航空隊友の会の皆さんは、旧航空隊本部 (現在の県立ころの医療センター) を訪れ、新設された同航空隊の資料展示室を見学した。(23年6月)



▲友部リトルシニアが全国大会優勝を橋本知事に報告。8月15~17日に開催された第1回「東アジアリトルシニア野球宮崎大会2011」で同チームは、創部7年目に全国大会で初優勝に輝いた。原田明広監督(笠間高一巨人軍)と選手たちとの強い絆が底力になった。(23年9月)



▲岩間駅東大通り線の開通式で、地元の人々と(23年6月)



▲高校野球県大会の開幕式を見た後、初戦の友部高校を同校の大沢校長と応援した。堂々と入場進行する笠間高(左)と友部高(右)の選手たち。友部高校の特別活動後援会長として、私も汗まみれになっての応援だった。(23年7月)



▲笠間市剣道連盟主催の親善合同稽古会にて (23年6月)



▲いばらき自民党の文教治安部会長として、各団体から要望を聴く (23年8月)

放射線に関する出前講座
- 少人数でも勉強会などにご利用ください -
…… 問い合わせ ……
茨城県原子力安全対策課
☎029-301-2922
(担当/横山)